

一 般 質 問

安心・安全に向けて 防災に力を！

平 川 敏 郎 議員

問 自然の人間への反抗といえるような災害が、各地で発生している。火災発生は、初期消火が一早く求められる。本町は、山口県で唯一東南海・南海地震防災対策推進地域の



指定を受けており、関東大震災を教訓に毎年9月1日を防災の日と定め全国各地で防災訓練が行われているが、地域間内の団結を強いものとするため毎年一度の町全体、各自治会単位での実施に向けての見解を問う。

答（町長）昨年11月に防災センターも完成し、防災の拠点として、防災研修を実施して

いる。全町的な訓練と地域的な訓練があるが、旧町単位での地域重点訓練が効果的と考えている。自治会防災訓練に対する補助も平成18年度より実施し、6地区が活用、自治会の訓練には、職員の支援、関係機関への協力を要請する。地域への防災の出前講座も実施していく。

問 防災具の整備についてであるが、火災に対し各戸への家庭用エアゾール式消火具の設置また消防法、火災予防条例が改正され住宅用火災警報器の設置義務付けもある。災害に対し各戸への非常用袋の整備について問う。



非常用袋

答（町長）火災警報器の重要性を啓発し、非常用袋の配布については、今後検討していく。

急がれる火災警報器の設置！

中 村 美 子 議員

問 住宅火災警報器は、平成16年に改正された「消防法」により、平成18年6月1日以後に建てられる住宅には設置義務となり、既存の住宅にも平成23年5月までに



は、設置が義務付けされている。住宅火災による死者のうち、半数は65歳以上の高齢者というデータもある。本町の高齢化率を考慮すれば、早急に火災警報器の設置をすべきと思うが、国からの財政補助はあるのか、また町民への周知の方法は。特に75歳以上の高齢者独居世帯、障害者世帯に対し

て特別な配慮を願う。

答（町長）町民への周知については回覧や広報により知らせてきた。又悪質訪問販売の被害にあわないよう指導してきた。警報器は1個数千円のものからいろいろあるが、国や県の補助はない。

75歳以上の独居世帯や寝たきりの方、障害者世帯等の補助は本町独自の方法を検討する。町営住宅は641戸あるが20年度より設置を開始、21年度に完了の予定。経費は約1,600万円となっている。



火 災 警 報 器